

## 令和4年度 伊豆地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

## 1 伊豆地域公共交通計画の策定

## (1) 要旨

令和4年度、東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画及び南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画（以下「現行2計画」という。）はともに最終年度を迎えるが、引き続き伊豆地域の公共交通の活性化を図る必要があることから、現行2計画を統合する形で、新たに伊豆地域公共交通計画（以下「新計画」という。）を策定する。

新計画の策定にあたり、実施すべき調査項目を整理する

## (2) 新計画策定スケジュール・・・別紙のとおり

## (3) 南伊豆・西伊豆地域で令和3年度に実施した調査

## ア 地域の現状整理

南伊豆・西伊豆地域の人口動向、産業構造、自動車保有状況等を整理した。

## イ 既存計画の検証、評価

既存計画で設定した目標値の達成状況を整理した。

## ウ 市町の公共交通の取組整理

市町自主運行バスの状況及び市町・交通事業者による利用促進策を整理した。

## エ 公共交通利用の把握・整理

路線バス、鉄道及びフェリー等の利用状況を把握・整理した。

(4) 令和4年度に実施する調査事業・・・予算額9,014千円

令和3年度第2回協議会でいただいた意見を踏まえつつ、令和4年度は、次の調査を実施していく。

## ア 広域幹線バス等の利用状況調査

ICTを活用し、西海岸線や天城峠線などの主要なバス路線を対象に、利用状況を調査する。

## イ 広域幹線バス等への接続ダイヤの増減の調査

広域幹線バスに接続する支線バス路線について、基準年度である平成27年度からの変化などを調査、把握する。

## ウ 交通系ICカードのデータ分析

交通系ICカードの利用データを分析し、乗降者数、平日と土休日の利用傾向などを把握する。併せて、市町と連携し、ICカードの利用者数を増加するための取組を行う。

## エ 観光客の利用状況の収集、調査

県及び市町の観光部局並びに美しい伊豆創造センターなどに照会し、伊豆地域の観光客数、観光客の動向などを調査、整理する。

## オ その他計画のとりまとめに必要な調査等

## 2 現行2計画の取組の具体化

現行2計画の「課題解決のための取組」の実現に向け、下記により実施する。

### (1) 本計画における「課題解決のための取組」の具体化計画の作成

実施主体は、路線ごとや実施箇所ごと等必要な単位で検討を行い、実施する内容や時期などを明確にした企画書について、関係機関と調整の上作成する。企画書の作成は、**様式1**により行う。

実施主体等は、実施内容について、道路運送法に基づいて設置されている「地域公共交通会議」へ報告を行い、利用者の意見を聴取する。

国、県は、必要な助言を行うなど、企画書の作成を支援するとともに、実施内容の実現化に向けて協力する。本年度は、下表により取り組む。

### ア 東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会

区分	計画における課題解決のための取組	具体的取組	実施主体	令和4年度取組(案)	予算 (千円)
鉄道	<b>1-1【鉄道の利用促進対策】</b> 鉄道利用促進ツール(マップや時刻表等)の作成・配布等によるモビリティ・マネジメントの推進を図る。	・公共交通マップ作成① ・公共交通利用促進ツールの作成(多言語化等)① ・公共交通乗り方教室開催① ・公共交通利用助成券の広域利用③ ・公共交通情報の広報誌への掲載① ・複数公共交通を絡めたウォーキングイベントの実施③	鉄道事業者 市町	<b>実施主体は単独実施できる取組は各自取り組み、協議会にて情報共有する。</b>	—
	<b>1-2【鉄道の運行サービスの改善】</b> 利用状況に合わせた運行本数・ダイヤの改善等を図る。	・利用者意向を踏まえたダイヤ改善④(市町はダイヤ改善箇所を抽出し、協議会において事業者と協議)	鉄道事業者		—
路線バス	<b>2-1【路線バス等の利用促進対策】</b> 官民協働による路線バスやデマンド型交通の乗り方教室の開催、バス利用促進ツール(マップや時刻表等)の作成・配布等によるモビリティ・マネジメントの推進、バスロケーションシステムの導入促進等を図る。	(1-1に加え) ・バス運行情報提供アプリ周知②(公共交通運行情報発信の充実)	バス事業者 市町	—	
	<b>2-2【路線バスの運行サービス・運行形態の改善】</b> 広域ネットワークを構成する広域路線バス(河津駅～修善寺駅、伊東駅～修善寺駅)運行の改善、重複が見られる路線の見直し、利用状況に合わせた運行ダイヤや運行区間、運行形態等の見直しを図る。	・利用者意向を踏まえたダイヤ改善④(市町はダイヤ改善箇所を抽出し、協議会において事業者と協議) (重複が見られる路線の見直し検討)	バス事業者 市町	—	
	<b>2-3【乗務員の確保に向けた取組の実施】</b> 乗務員募集に関する市町の広報や説明会の開催等を図る。	・合同就職説明会の開催③ ・運転体験会、就職説明会の開催(運輸局と連携)③ ・実施にあたって広報等協力②	バス事業者 市町	—	
タクシー	<b>3-1【タクシーの利用しやすい環境の整備】</b> 予約しやすく、運行効率化にもつながるアプリの導入やタクシー待合場所の周知等を図る。 タクシー料金の明示・周知(主要目的地までの料金目安表示等)、観光ルート別運賃など多様な運賃体系の構築・周知、支払方法の多様化(ICカードやクレジットカード等での支払い)等を図る。	(1-1に加え) ・タクシー予約アプリの普及、周知②(公共交通運行情報発信の充実)	タクシー事業者 市町	—	
	<b>3-2【乗務員の確保に向けた取組の実施】</b> 乗務員募集に関する市町の広報や説明会の開催等を図る。	・合同就職説明会の開催③ ・就職説明会の開催(タクシー協会と連携)③ ・実施にあたって広報等協力②	タクシー事業者 市町	—	
交通結節点	<b>4-1【交通結節点における乗継しやすい環境の整備】</b> 乗継の改善、わかりやすい乗り場案内の充実等を図る。	・利用者意向を踏まえたダイヤ改善④ ・交通結節点での駅の案内改善①(市町は要改善箇所を抽出し、協議会において事業者と協議、改善を実施)	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町	<b>・新たなサイネージコンテンツの活用</b> <b>・サイネージ維持のための費用</b>  <b>・リモートコンシェルジュを活用した観光交通情報提供自動化の実証実験(R3から継続)</b>	904
	<b>4-2【交通結節点でのわかりやすい運行、観光等情報の提供】</b> 交通結節点について、乗り継ぎの改善や、わかりやすい運行案内や観光案内の提供など機能の充実を図る。	・交通結節点へのデジタルサイネージ設置② (民間待合施設への近接情報掲示を含む)	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町		県DX予算

区分	計画における課題解決ための取組	具体的取組	実施主体	令和4年度取組(案)	予算 〔千円〕
視点5 交通空白地域	5-1【交通空白地域における公共交通の確保】 既存路線バスの見直しによる対応やデマンド型交通、自動運転等新たな公共交通の導入の検討を図る。	・交通空白地域への対応④ ・次世代交通システムの導入検討(AIデマンド等)③ ・自動運転等の次世代モビリティによる社会的受容性確認④	バス事業者 タクシー事業者 市町		—
視点6 観光客の移動	6-1【周遊できる公共交通の環境の整備】 周遊きっぷの作成・周知、周遊できる公共交通の運行等の検討を図る。	・割引乗車券の周知③ ・コロナ感染症対策に資する取組① ・サイクルトレインバスの周知③ ・観光MaaSと連動した周遊きっぷ等の周知及びIzuko等の利用促進③	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町		
	6-2【観光に役立つ多様な情報提供】 観光案内の充実、観光施設や周遊コースの情報提供等を図る。	・wifi無料スポットの周知等②	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 市町		
R4協議会予算					904

## イ 南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会

区分	計画における課題解決ための取組	実施主体	R4年度の取組(案)	予算 〔千円〕
視点1 広域幹線バス	1-1【西海岸ルートの改善】 基幹的な交通手段である西海岸ルートの持続可能な運行ト、乗車が少ない区間の効率性の向上や運行ダイヤなどの見直しを行う。	東海自動車	—	—
	1-2【地域間路線の運行の見直し】 乗車が極めて少ない時間帯の運行区間、運行ダイヤについて、路線別・時間帯別に見直しを行い、路線バス網の再編を行う。			
	1-3【順天堂大学への利便性向上】 西伊豆及び戸田地区から、順天堂大学への通院について、乗換回数の低減など、地域のニーズに応える交通網を構築する。	沼津市 伊豆市 下田市 西伊豆町 松崎町	—	—
視点2 その他路線バス	2-1【市町自主運行バスなどの見直し】 乗車が極めて少ない時間帯の運行区間について、デマンド型交通、自家用有償運送など新たな生活交通手段を検討する。	東海自動車 伊豆箱根バス		
視点3 交通空白地域	3-1【交通空白地域の解消】 既設の路線バス網の再編や新たな生活交通手段の導入を検討し、交通空白地域の解消を図る。	全市町 東海自動車 伊豆箱根バス 伊豆箱根鉄道	—	—
視点4 交通結節点	4-1【交通結節点の改善】 交通結節点について、乗り継ぎの改善や、わかりやすい運行案内や観光案内の提供など機能の充実を図る。	全市町 東海自動車 伊豆箱根バス 伊豆箱根鉄道 伊豆急行	新たなサインージコンテンツの活用 サインージの維持のための費用	650

区分	計画における課題解決ための取組	実施主体	R4年度の取組（案）	予算〔千円〕		
視点5      <b>観光客の移動</b>	<b>5-1【新たな周遊きっぷの作成】</b>	全市町 東海自動車 伊豆箱根バス 伊豆箱根鉄道 伊豆急行	－ (新型コロナ収束まで実施見合わせ)	－		
	観光客がさらに円滑に周遊ができるよう、複数の交通機関を利用できる新たな周遊きっぷの作成や、自動車を利用して地域内を訪れる観光客が公共交通を利用して周遊できるよう、方策の検討を行う。					
	<b>5-2【周遊可能な公共交通の利活用等】</b>		新たなサイネージコンテンツの活用 サイネージの維持のための費用	650〔再掲〕		
	主要な結節点を発着し、観光地を広域に周遊できるバスの運行の検討や周辺観光ルート、モデルコースの検討を行う。					
	<b>5-3【交通結節点での案内の充実】</b>				－ (新型コロナ収束まで実施見合わせ)	－
	外国人観光客への案内表示や、乗換え場所の分かりやすい案内の充実を図る。					
<b>5-4【周遊できる交通手段の検討】</b>	地域内を周遊できる交通手段について、各市町の主要な結節点への機能付加や、その周知方策の検討を行う。					
<b>5-5【ウェブサイトや観光マップの作成】</b>		観光案内や運行案内を一元的に提供できるシステムやアプリケーションの作成を行う。また、観光情報と運行情報が同時に入手できるマップの作成を行う。				
協議会全体予算				650		

(2) 企画書に基づく取組の実施・・・予算額 1,554 千円（東中 904＋南西 650）

実施主体は、作成した企画書に基づき取組を実施する。

実施主体等は、必要に応じて、実施状況について、道路運送法に基づいて設置されている「地域公共交通会議」へ報告を行い、利用者の意見を聴取する。

バスの運行等に係る内容については、取組の実施主体が静岡運輸支局と調整し、必要な協議や手続き等を行う。

### (3) 現行2計画の進捗管理

実施主体は、「課題解決のための取組」を実施した後、利用状況の把握及び利用者意見の聴取などを行い、実施内容の効果を検証する。

事務局は、実施主体が行った実施内容と効果検証結果について把握する。

また、事務局は、伊豆地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、各取組の実施状況と実施内容を把握し、協議会へ報告する。

### (4) 取組の改善

実施主体は、取組の実施状況や評価に基づき、さらに利用者の利便性の向上を図るよう、実施方法や実施内容の改善に努める。国、県は、必要な助言を行うなど、改善を支援する。

## 2 協議会等の開催

### (1) 協議会

2回程度開催

### (2) 東伊豆・中伊豆地域分科会

取組の具体化に向け、担当者会議を4回程度開催

### (3) 南伊豆・西伊豆地域分科会

取組の具体化に向け、担当者会議を4回程度開催

伊豆地域公共交通計画 策定スケジュール

作業項目	令和3年度				令和4年度											
	前期		後期		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域関係者へのヒアリング					■											
仮説設定と調査事項検討						■										
法定協議会の立ち上げ(開催)						① ■										② ■
担当者会議開催					① ■			② ■			③ ■				④ ■	
補助事業活用の相談・要望			■													
予算要求				■												
業務発注			■ ■ ■ ■ ■			■ ■ ■ ■ ■										
現状整理・上位関連計画の整理				■												
ニーズ把握				■												
問題点・課題の検討								■								
目標の実現のための施策の検討										■						
計画案の作成														■		
計画の決定・国への送付																■

取組の具体化に関する提案表

様式 1

提案者 ○○○○○○○○

1	具体的取組の概要	a	取組 (計画に記載している取組)	
		b	具体的取組の件名	
		c	場所 (路線名等)	
2	経緯と詳細	a	現状	
		b	課題	
		c	対策 (具体的取組の内容、数量等)	
		d	効果	
3	取組実施までの調整等	a	関係者	
		b	取組の実施に必要な調整事項	
		c	事業費	
		d	実施までのスケジュール	
4		a	その他特記事項	